

年末年始に向けたコロナ対策の啓発について

地域政策課
商工労働観光課

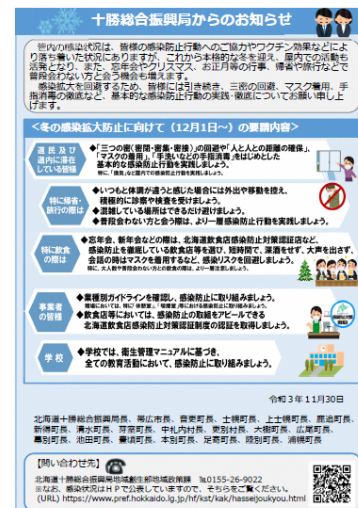
9月30日をもって本道の「緊急事態措置」が解除され、管内の感染状況は落ち着いている状況ではあるが、年末年始を迎えるにあたり、人の移動が活発になるとともに、飲食の機会が増えることから、12月22日（水）から翌年1月4日（火）を重点期間として、管内の住民及び帯広市内繁華街飲食店に向け、感染防止対策の徹底について啓発を行う。

（1）管内住民への広報・啓発について

忘年会やクリスマス、正月等の行事、帰省や旅行などで普段合わない人と会う機会も増えることから、管内報道機関等と連携して、感染防止のためのコロナ対策について周知を行う。

＜主な取組＞

- ・ 振興局長と管内 19 各市町村長連名による
メッセージの発出・HP 掲載
- ・ 帯広市中心部における街頭放送を実施
(重点期間中 1 日あたり 20 回程度)
- ・ 地元ラジオ放送局 (FM-JAGA, FM ウイング) による
ラジオ CM・パブリシティ放送を実施
(重点期間中 1 日あたり 2 回程度 CM 放送)



（2）繁華街での感染拡大防止対策徹底の呼びかけについて

帯広市内繁華街の飲食店（約 700 店舗）に感染防止対策の徹底、第三者認証制度取得を促すビラ及び啓発物品を配布し、感染防止策の徹底を呼びかける。

（重点期間中に 1 回実施 ※実施日が決まり次第、報道各社に周知）

＜実施主体＞

- ・ 十勝総合振興局
- ・ 帯広市
- ・ 帯広商工会議所
- ・ 帯広観光社交組合

報道機関の皆様へ

保健行政室 12月14日（火）

新型コロナウイルス感染症に係る年末年始の相談・受診体制について

管内において、年末年始は多くの医療機関が休診となることから、報道機関の皆様におかれましては、地域住民に対し、「年末年始における新型コロナウイルスの相談・受診体制」について、より多くの機会を通じ、周知していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【年末年始における新型コロナウイルスの相談・受診体制】

発熱など症状がある場合、かかりつけ医または北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センターにお電話ください。



受診先
を
御紹介

「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」

北海道では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を診療体制の整った医療機関に確実につなぐための

「受診・相談センター」と、「感染症に関する一般相談」の電話番号を全道で統一した

「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」を設置しております。

0120-501-507（フリーダイヤル）

24時間相談窓口

- ※ 感染症に関する一般相談：感染症の予防方法や、症状、治療に関する疑問や不安など
- ※ 札幌市、函館市、旭川市、小樽市にお住まいの方：各市保健所にご相談ください

聴覚に障がいのある方など専用FAX:011-206-0732

※ 医療機関に直接受診しないでください。

これからの季節、インフルエンザとの同時流行も懸念されますことから、積極的な報道をお願いします。

連絡先：北海道十勝総合振興局保健環境部保健行政室
TEL：0155-27-8634